記者発表資料

令和2年11月19日

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

国土交通省　東北地方整備局
三陸国道事務所

第1回冬タイヤ装着率調査速報

装着率は52.4%

～前年同時期（71.8 %）と比べると低い数値～

国土交通省三陸国道事務所では、「早めの冬タイヤ装着運動」の一環として、管内の直轄国道県境付近など4地点で第 1 回目の冬タイヤ装着率調査を実施しました。（R2.11.16～17）
結果としては、**4地点の平均の装着率で 52.4 %と前年同時期（71.8 %）と比べると低い数値**となっております。
冬期間は、急激な気象の変化や、路面状況の変化が発生します。「早めの冬タイヤ 装着」をお願いするとともに、冬道走行にあたっては、十分時間に余裕を持ち、より 一層の安全運転をお願いします。

●三陸国道事務所では、初冬期に発生する「スリップ事故」や「坂を登れない」 などのトラブルを未然に回避するため、「冬タイヤの早期装着」について、「ラジオ放送」や「道路情報板表示」を通じ、呼びかけを実施しております。

●今回の装着率調査は、その効果把握の一環として、下記の4箇所において、令和 2年11月16日（月）から17日（火）に実施しました。
・国道45号　洋野町種市（たねいち産直ふれあい広場【青森県境】）
・国道45号　宮古市（道の駅「みやこ　シートピアなあど」）
・国道45号　陸前高田市気仙町（道の駅「高田松原」【宮城県境】）
・仙人峠道路（国道283号）釜石市甲子町（道の駅「釜石仙人峠」【県内陸部境】）

●11月17日現在の冬タイヤの装着率（詳細は「別紙」参照）
4箇所で冬タイヤの装着率を調査した結果、4箇所（調査台数395台）の平均で、52.4%となっております。（前年同時期 71.8%）

●次回調査は、11月24日（火）から25日（水）に実施する予定です。

岩手県内では１１月９日に初雪を観測しました。朝晩は路面凍結の恐れもあり、夏タイヤでの走行は大変危険です。まだ夏タイヤの方は、早めに冬タイヤに交換しましょう！

【発表記者会】
《大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関》

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　三陸国道事務所
〒027-0029　　宮古市藤の川4番1号
TEL　0193－62－1711（代表）
管理課長　　金濱（かねはま）　巨晃（なおあき）　　（内線431）

【別紙】

冬タイヤ装着率データ

国道45号　洋野町種市(**たねいち産直ふれあい広場**【青森県境】)

調査日	総数			県内ナンバー			県外ナンバー		
	調査台数	装着台数	装着率	調査台数	装着台数	装着率	調査台数	装着台数	装着率
R2.11.16	100	44	44.0%	62	23	37.1%	38	21	55.3%
(参考:前年同時期) R元.11.21	100	80	80.0%	64	53	82.8%	36	27	75.0%

国道45号　宮古市(**道の駅「みやこ　シートピアなあど」**)

調査日	総数			県内ナンバー			県外ナンバー		
	調査台数	装着台数	装着率	調査台数	装着台数	装着率	調査台数	装着台数	装着率
R2.11.16	75	40	53.3%	59	27	45.8%	16	13	81.3%
(参考:前年同時期) R元.11.21	59	36	61.0%	45	27	60.0%	14	9	64.3%

国道45号　陸前高田市気仙町(**道の駅「高田松原」**【宮城県境】)

調査日	総数			県内ナンバー			県外ナンバー		
	調査台数	装着台数	装着率	調査台数	装着台数	装着率	調査台数	装着台数	装着率
R2.11.16	120	63	52.5%	84	39	46.4%	36	24	66.7%
(参考:前年同時期) R元.11.22	121	81	66.9%	82	56	68.3%	39	25	64.1%

仙人峠道路(国道283号)釜石市甲子町(**道の駅「釜石仙人峠」**【県内陸部境】)

調査日	総数			県内ナンバー			県外ナンバー		
	調査台数	装着台数	装着率	調査台数	装着台数	装着率	調査台数	装着台数	装着率
R2.11.17	100	60	60.0%	85	51	60.0%	15	9	60.0%
(参考:前年同時期) R元.11.20	100	76	76.0%	93	70	75.3%	7	6	85.7%

4地点合計

調査日	総数			県内ナンバー			県外ナンバー		
	調査台数	装着台数	装着率	調査台数	装着台数	装着率	調査台数	装着台数	装着率
R2.11.16～17	395	207	52.4%	290	140	48.3%	105	67	63.8%
(参考:前年同時期) R元.11.21	380	273	71.8%	284	206	72.5%	96	67	69.8%

早めの冬タイヤ・チェーン装着を!!



過去5年で最も早く観測された主な峠の初雪日

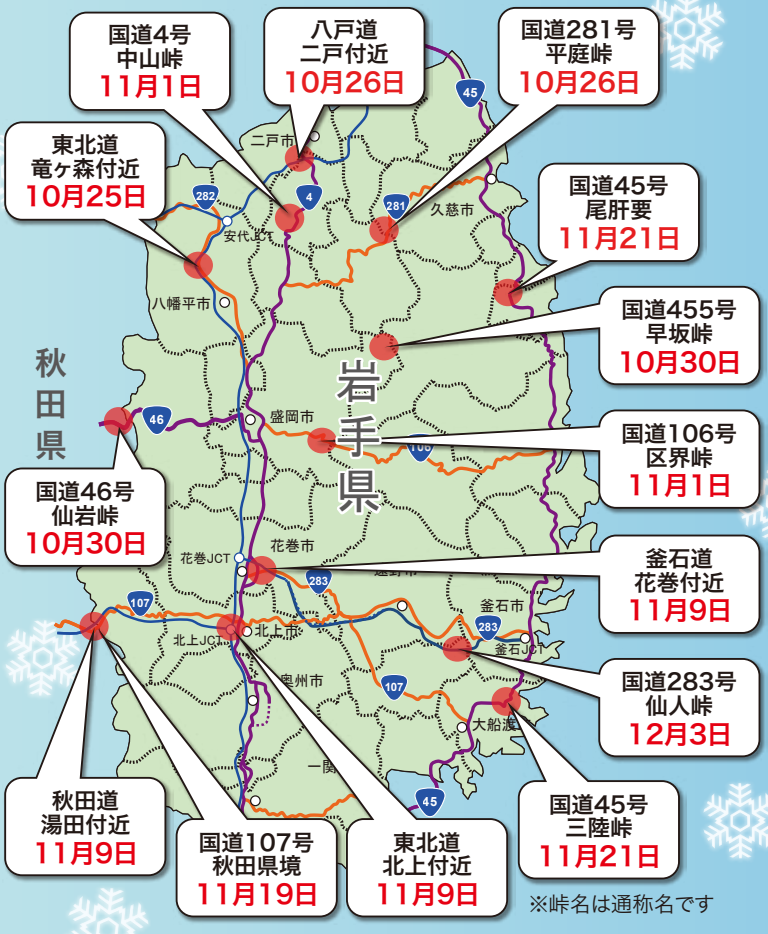

走行予定の道路状況を把握し雪道への備えを万全に!!
立ち往生対策も忘れずに!!

- 冬タイヤ
- タイヤチェーン
- スコップ
- 携帯トイレ毛布等

WEBサイトで道路情報

パソコン・携帯・スマホで検索

東北・みち情報 「東北みち情報」

岩手県道路情報提供サービス 「岩手県道路情報提供サービス」

ドラぷら（高速道路情報サイト）
ドラぷらモバイル（高速道路情報サイト） 「ドラぷら」

国土交通省（岩手河川国道事務所・三陸国道事務所・南三陸国道事務所）・岩手県警察本部
岩手県・東日本高速道路㈱東北支社（盛岡管理事務所・北上管理事務所・八戸管理事務所）

岩手の積雪・凍結道路を走行するために！

事前確認

普通タイヤの場合、 駆動輪のすべてに タイヤチェーンを装着

トレーラー車はタイヤチェーンを駆動輪と被牽(けん)引車の最後部の軸輪に装着

または

雪路用タイヤを 全車輪 に装着

(スノータイヤ・スタッドレスタイヤなど)

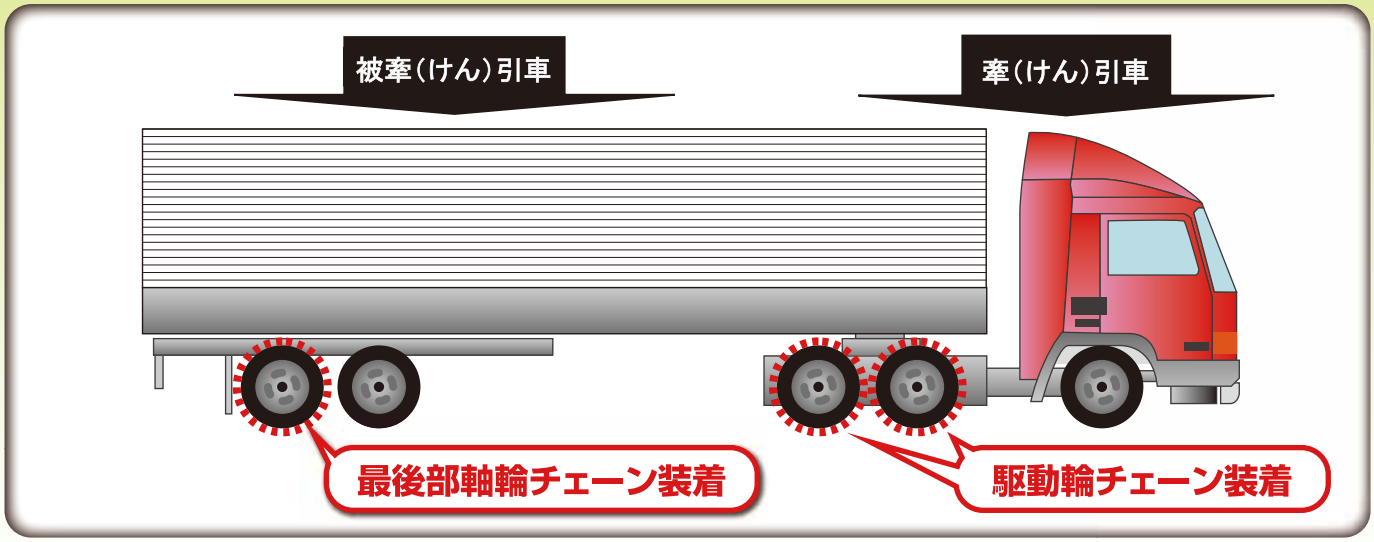

道路の状況により、タイヤチェーンを装着して万全の備えを!!

【滑り止め装置を不装着時の罰則等】

○道路交通法　第７１条(運転者の遵守事項)第６号

前各号に掲げるもののほか、道路又は交通の状況により、公安委員会が道路における危険を防止し、その他交通の安全を図るため必要と認めて定めた事項

○岩手県道路交通法施行細則　第１４条(運転者の遵守事項)

法第７１条第６号の規定による車両等の運転者が守らなければならない事項は、次に掲げるとおりとする。

(6)積雪し、又は凍結している道路において、駆動輪(他の車両を牽(けん)引する場合にあっては、被牽(けん)引車の最後部の軸輪を含む。)のすべてのタイヤに鎖を取り付けること、又は雪路用タイヤ(雪路用タイヤとして製作されたもので接地面の突起部が５０パーセント以上摩耗していないものに限る。)を全車輪に取り付けること、その他の滑り止めの方法を講じないで自動車(小型特殊自動車を除く。)又は原動機付自転車を運転しないこと。

○道路交通法　第１２０条

５万円以下の罰金

○反則制度　道路交通法　第１２５条

大型車7,000円、普通車6,000円、原付車5,000円

国土交通省（岩手河川国道事務所・三陸国道事務所・南三陸国道事務所）・岩手県警察本部
岩手県・東日本高速道路㈱東北支社（盛岡管理事務所・北上管理事務所・八戸管理事務所）